



# 夜間保育



発行責任 全国夜間保育園連盟 会長 天久 薫  
 編集責任 〒857-0879 長崎県佐世保市島地町5番10号  
しまんじ  
 島地シティ夜間保育園内 全国夜間保育園連盟事務局 桑原 静香  
 TEL : 0956-23-0030 / FAX : 0956-23-3303 E-mail : info@zenyahoren.jp

(平成30年)  
 2018年4月25日 発行

新装  
 vol. 2

## 行政が置き去りにした子どもたち

全国夜間保育園連盟 会長 天久 薫

千葉市ゼロ、静岡市ゼロ、神戸市ゼロ、広島市ゼロ。何の数字だと思われませんか。平成28年4月1日現在の「夜間保育ニーズの状況」を示す上記各都市の「夜間保育の申込児童数」です（厚生労働省保育課調べ）。皆さんはこの数字をどう思われますか。神戸市のような大都市で、夜間保育のニーズがゼロだとはどうしても信じられません。しかし、これらの都市だけではありません。政令市、中核市のなかで、申込児童数ゼロが、67都市中なんと半分以上の35都市もあるのです。これだけゼロが続くと、各都市が、認可夜間保育園のないことを理由に申し込み自体を受け付けなかったのだらう、と思ってしまうのです。

次に、この数字は何でしょう。千葉市9、静岡市10、神戸市28、広島市14。各都市のベビーホテルの箇所数です。これだけのベビーホテルが実在するのです（認可外保育施設（届出対象施設）に対する立入調査の実施状況「厚生労働省保育課」）。さて、ベビーホテルが存在するということは、ベビーホテルのニーズはあるということ。ベビーホテル

ルとは、①夜8時以降の保育、②宿泊を伴う保育、③一時預かりの児童が利用児童の半数以上、のいずれかを常時運営している施設のことです。から、少なくとも①、②は、上記夜間保育のニーズに当たりますので、ベビーホテルのニーズと夜間保育のニーズは相当の部分で重なり合うこととなります。従って、ベビーホテルの子どもたちは、夜間保育のニーズがあるのにも関わらず、自治体に対し夜間保育の申し込みすらできない、すなわち待機児童にもなれない子どもたちなのです。

子どもをベビーホテルに預ける母親が悪いわけではありません。子どもを預かるベビーホテルが悪いわけでもありません。この状態を放置、無視している、言い換えれば、ネグレクトしている行政に一番の責任がある、と私には思われるのです。

この子どもたちをどうしたら救えるのか。答えは簡単です。各自治体が子ども・子育て支援新制度の法令を遵守し、保育の提供体制を確保すればよいのです。すなわち、夜間保育ニーズを的確に把握し、その確保の方策として必要に応じた認可の夜

間保育園をつくらなければならないのです。

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第61条第1項を簡単にすると、次の通りです。「市町村は、『基本指針』に即して、5年を1期とする教育・保育の提供体制の確保に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。」。そして、法第60条に基づき策定された『基本指針』の中には、「市町村は、…中略…夜間の保育が必要な子ども等特別な支援が必要な子どもが円滑に教育・保育等を利用できるようにするために必要な配慮を行うとともに、市町村、都道府県及び国は、必要な支援を行うことが求められる」とあります。

行政は、育児に苦しみ白旗を掲げた母親に対しては、乳児院、児童養護施設や里親を用意し、社会的養護と称し丁寧を受け入れますが、乳児院や里親には頼らずに、子どもと一緒に生きて行きたい、あるいは生活保護のお世話にはならず、自分の力で生きて行きたい、と健気に頑張る母親には、実に冷たい態度で接します。この度改正された児童福祉法第1条には、「全ての児童は、その心身の健やかな成長及び発達を等しく保障される権利を有する」とあります。「保育を必要とする全ての子どもに等しく保育を保障する」のが保育行政の使命ではないでしょうか。

# 夜間も昼間も「質の高い保育」は 子どものすこやかな育ちをはぐくむ…

## 18年追跡調査の根拠

筑波大学 安梅<sup>あんめ</sup> 勅江<sup>とぎえ</sup>

1. 「夜間保育は子どもに悪い」  
は「保育の質」を勘案しない  
世間の大きな誤解！

「夜間保育は子どもに悪い」という根拠のないウワサ、あなたは聞いたことがありますか？

残念ながら、今でも「保育の質」の知識に乏しい行政者などや一般の人の中には、「夜間保育は子どもに悪い」と大きな誤解をお持ちの方がいらっしやいます。

世界中の研究成果は、「質の高い保育」が、子どものすこやかな育ちと、保護者の子育て力を育むことを明らかにしています。私たちは18年におよぶ追跡調査に基づき、夜間におよぶ保育、昼間保育、家庭保育について数多くの根拠を得ています。本稿では特に「夜間におよぶ保育」の子どもの育ちに対する影響についてご紹介します。

実は、夜間におよぶ保育も、昼間の保育とまったく同様です。質が高い保育は、子どものすこやかな育ちを支え、保護者の子育て力

を育みます（図1）。

たとえ夜まで仕事があり認可夜間保育園を利用しても、子どもの成長発達に何ら心配することはありません。専門職のパートナーシップのもと、子どものすこやかな育ちとともに、保護者も安心して「子育てする力」を発揮できます。

2. 質の高い夜間におよぶ保育の  
普遍化は急務

それでは今、何が課題なのでしょう？

質の高い夜間におよぶ保育を提供する認可夜間保育園は、全国に80か所ほどしかありません。夜間に保育を必要とする子どもたちのごく一部しか、安心して質の高い保育を利用できないのが日本の現状なのです。

緊急に取り組むべき課題は、夜間に保育を必要とするすべての子どもたちに対する「質の高い保育の保証」です。たとえば、全国に数千か所ある認可を受けていない



図1 質の高い夜間保育の効果

ベビーホテルなどの保育の質の向上に向け、根拠に基づいたサポートの仕組みづくりが求められます。

3. すべての子どもに質の高い保育を…実践と科学の融合知を活用しよう

日本の認可夜間保育園の保育の質の高さは、ユネスコの報告書でも取り上げられ、夜間におよぶ保育にもかかわらず、子どもたちのすこやかな育ちを保証していると称賛されました。子どもたちはもとより、遅くまで働く保護者をしっかりと支えることで、真の意味での子育て子育てエンパワメント(湧活)を実現しています。子育て子育てエンパワメントとは、子どもも育つ力と保護者の子育て力、地域や社会の子育て力を引き出し、育つ力と育てる力を育むことです。

世界各国の保育と教育に関する研究の成果は一貫しています。すなわち、質が高い場合は、子どもはすこやかに成長します。質が低い場合は、望ましくない影響があります。質が担保されていれば、時間の長さや時間帯は関係しません。

質の高い保育の普遍化に向け、今後ますます全国夜間保育園連盟が築いた質の高い保育の知恵を科

学的に根拠づけ、発信する必要があります。

夜間に保育を必要とする子どもたち、質の高い保育を利用できない子どもたちは、実際に何万人も存在します。「すべての子どもたちに質の高い保育を提供する仕組みづくり」を目指し、皆で力を合わせて進んでいきましょう。

参考文献

1) UNESCO, Significance of home environments as proxy indicators for early childhood care and education, 2006

2) 安梅勅江、いのちの輝きに寄り添うエンパワメント科学、だれもが主人公 新しい共生のかたち、北王路書房、2014

3) 安梅勅江、子育て環境と子育て支援—よい長時間保育のみわけかた—、勁草書房、2004

4) 安梅勅江、根拠に基づく子育て・子育てエンパワメント—子育て環境評価と虐待予防—、日本小児医事出版社、2009

5) 保育パワーアップ研究会、保育パワーアップ講座 長時間保育研究をもとに子どもたちのすこやかな成長のために、基礎編、活用編、応用編、日本小児医事出版社、2007、2008、2014

6) 保育パワーアップ研究会、<http://childnetme/>

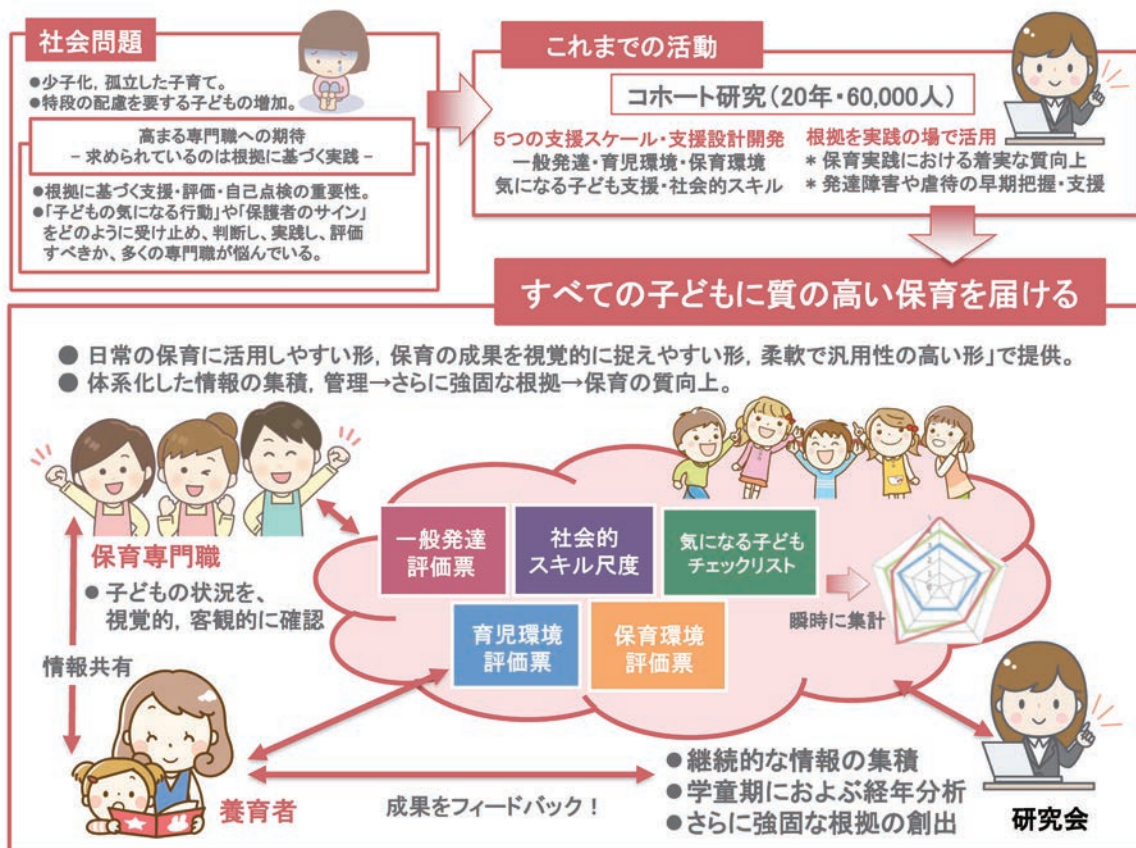


図2 質の高い夜間保育の普遍化に向けて

# 第29回 全国夜間保育園

## 経験交流研修会 大阪大会

第29回全国夜間保育園経験交流研修会は、去る2月11日(日) (2月12日(月))に、大阪市のリーガロイヤルNCBで、内閣府子ども・子育て本部西川隆久参事官や厚生労働省子ども家庭局保育課高辻千恵保育指導専門官をはじめ、大阪市吉村洋文市長(祝辞代読保育企画課赤本勇課長)、公益社団法人全国私立保育園連盟小林公正会長ら多数の来賓を迎え、『これからの10年の夜間保育施設の役割を考える』(これからの養護と教育・保育、保育所保育指針・認定こども園教育保育要領改訂を視野において)のテーマのもと、210名を超える参加者の熱気の中で開催された。

1日目、開会式に続いての行政説明では、高辻千恵保育指導専門官から、最新の子育て支援施策について、保育士等の処遇改善・キャリアアップ制度や、保育指針改定の内容など、幅広く説明があり、理事長、園長から保育士・保育教諭、給食担当職員など、職種を問わず参加者全員で共通理解を



全大会

持つことが出来た。主催者としては、新保育所保育指針について、厚労省の立場から改定の趣旨や要点を詳しく聞きたいと願っていたが、時間が足りず、大会テーマとも関わるこの点の話を十分聞けなかったのは、残念だった。

次の、ルポライター杉山春氏による「虐待事件の取材体験から」と題した特別講演は、先年、大阪市西区での「2児餓死事件」につ

いて、2児を放置し餓死させた若い母親を、その生い立ちから今まで、本人および関係者への丁寧な聞き取りや、裁判資料を含む各種資料の調査を基に、詳しく聞くことができ、参加者のそれぞれが深く考えさせられた。

個人的感想になるが、事件当時は「近くに夜間保育所さえあれば、日々2食を食われて、餓死せずにはすんだはず」と思っていたが、ことはそれほど単純でないことを思い知らされた。というのも、この母親自身が幼少期に実母からのネグレクトを受け、その後様々な困難に出会う中でも、自分を丸ごと受け止めてくれる人と出会えないまま、自尊心をずたずたに崩されていた。その結果、

「正しいことができなければ自分はいない方がよい」と思い込む世



ルポライター 杉山 春氏

界に閉じ込められ、ちょっとしたでも「正しいこと」ができなくなる、その現実から逃げ出し、助けを周りの人にさえ求められなくなっていたという。このような姿は、知的障がい者に見かけることがあるので、「知的障がいがある?」と思ったりもしたが、どうもそうではないらしい。

彼女の自尊心がずたずたに壊され、完璧な母親になれない自分は居ない方がましと、自分自身の生活世界からも逃げ出し(目をつぶる)、二人の我が子を気にかけて自宅の近辺から数カ月にわたり離れられないまま、しかし、ダメな自分に出会うことになる我が子のもとに行けなかったというのだ。

これでは、仮に隣に夜間保育所があっても、彼女に扉を叩いても伝えなかつたと思う。

新保育指針が重視する自尊心などの非認知能力の課題の大切さとともに、ついつい「正しい」子育ての指導になりがちな親支援のあり方を問い直す課題が見えてきたように思う。

参加者アンケートの集約で、良かったプログラムとして複数回答でほとんどの人が自分の分科会を挙げていたが、併せて、その44%の人が特別講演を挙げて断トツの

2位となっております。また、「今後取り上げてほしいテーマ」の問いについて、特別講演の内容との関係は不明ながら、48%の人が「保護者支援」を挙げていたのは印象的だった。



シンポジウム

シンポジウムについては、コーディネーター山縣文治氏、シンポジスト安梅勲江氏・杉山春氏・天久薫氏により開かれたが、与えられた紙数が尽きたので、ここでも杉山氏の発言が中心になったことを報告し、詳細は割愛させていただきます。

報告 枝本 信一郎  
幼保連携型認定こども園

あすなろ



シンポジスト各氏



コーディネーター 山縣文治 氏

## 交流セミナー

### 「KOTEKOTEの大阪NIGHT」

西川隆久内閣府子ども・子育て本部参事官、小林公正全国私立保育園連盟会長、近藤適大阪市私立保育園連盟会長ご臨席のもと、「チンチンドンどんチンどん」と、交流セミナーの始まりを「前川ちんどん笑会」の愉快なオジサマたちが盛り上げてくれました。今回は「KOTEKOTEの大阪」を体験していただきながら、交流し楽しんでいただくよう、と企画を進めていきました。さすが、青春時代を1960年〜70年代に過ごしたという方々の選曲はレトロでしゅい感じがしましたが、参加者にはイントロクイズにも積極的に手をあげ盛り上げてい



交流セミナー会場

ただきました。

食事も「大阪のくだおれ」とホテルとの打ち合わせで「たこやき」や「スイーツ」をお願いしたのですが、時間が足りなかったのもあり、食べきれないほどでした。残念!!

2日目の分科会メンバーを中心にした各テーブルでは、会話がはずむ姿がたくさん見られました。大阪に来ていただいたからにはただでは帰せません!宴のクライマックスはこれまたしゅい「鳴りゆき音頭バンド」による河内音頭。音が鳴ると自然に踊り始める人たち。誘われてしゅい踊る人たち。とさまざまでしたが、みんなの笑顔は最高でした。



愉快的オジサマと共に

報告 金恵栄

ナルド夜間保育園

## 分科会報告

2日目は4つの分科会に分かれ、それぞれのテーマで話し合いが行われました。

第1分科会は山縣文治氏（関西大学人間健康学部教授）を助言者に迎え運営担当者による「今後の夜間保育のあり方を考える」というテーマで下記の話し合いが行われました。

全国に認可された夜間保育所は80数か園、一方でベビーホテルは約1,500か所。

夜間保育所の創設期当時、厚生省の担当課長が、当時の保育団体の声を聞いて、初年度30か園を目標として夜間保育所の制度を作ったが、初年度に設立された夜間保育園は8か園のみであり、35年経った現在でもその数は80か園でとどまっております。全国の自治体や民間園では、夜間保育所によらず、延長保育等でそのところを補っているところもある。

本来、夜間保育所はベビーホテルの解消策であったはずだが、現在もそれを果たせていない。ベビーホテルは、環境が劣悪な状態



第1分科会

だけであって、運営している人が必ずしも悪い訳ではない。今後は、認可夜間保育所の設置推進を図るとともに、今のベビーホテルを認可園へ移行させることが必要なのではないかという趣旨のもと、「ベビーホテル対策」については千葉のさわらびドリーム保育園和田泰彦氏から、「企業主導型保育事業」については天久会長から発題が行われ、その後各園からの情報交換と意見交換がなされました。

第2分科会では新しい保育指針の理解と夜間保育士の交流の2つを狙いとして、柏原栄子氏（大阪人間科学大学教授）を助言者、森本宮仁子氏（大阪聖和保育園前園長）を発題者として、保育士等に

より「新保育指針等からこれからの夜間保育を考える」をテーマに話し合われました。

養護の部分は夜間保育の中でとても大きな部分を占めており、これは保育指針にのるべきであるということ。事例研究ではこれが正解というものはないが、目の前の子ども達をみてどのような保育・支援をしていくのか？が大切であり、持ち帰った課題をどれからやっていけるのか？に今後各園がどう取り組んでいくのが課題となりました。



第2分科会

第3分科会は安梅勅江氏（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）を助言者とする中堅保育士等による「『地域の拠点』としての夜間保育園の子どもと保護者のための保育とは」をテーマに、夜間保育園の強みを地域にいかすというところで、6グループに分かれて



第3分科会

ワークショップを行いました。参加者のみなさんは、言語化することで見えてきたものがあり、地域や自園の強みを再確認する研修となりました。

また常時楽しい雰囲気の中で分科会は進められ、その内容と合わせて参加者全員がエンパワメントされた分科会であったことが最後の分科会報告からも知ることがで



第4分科会

## 表彰おめでとうございます！

◎ 夜間保育表彰 ◎ 1名 敬称略

	園名	氏名
1	幼保連携型認定こども園 豊新聖愛園	中川かをり

◎ 永年勤続表彰 ◎ 5名 敬称略

	園名	氏名
1	エイビイシイ保育園	佐藤 恵美
2	エイビイシイ保育園	白井 利恵
3	エイビイシイ保育園	辻 佳奈
4	幼保連携型認定こども園 豊新聖愛園	宮本 裕
5	幼保連携型認定こども園 あすなろ	岡本 智寛

今年の表彰式では、夜間保育表彰、永年勤続表彰の方合わせて6名の方が表彰されました。おめでとうございます！皆様方の今後ますますのご活躍とご健勝を、お祈りいたします！



表彰式

きました。  
第4分科会は谷口信子氏（大阪成蹊短期大学教授）を助言者に迎えた参加型の研修となりました。  
調理師・栄養士・食育担当保育士による「夜間保育における食育の重要性」に分かれ、各園からの発題を元に多くの意見が交わされました。  
食という字は人を良くすると書くということ、食育活動におい

て園児が卒園して大人になっても記憶にのこってほしい食育となるためにどうすればいいのか？園児向け、保護者向け、地域を巻き込む食育を考えました。  
第4分科会は人数は少なめでしたが、じっくり話し込めて良い交流の場となりました。  
報告 稲葉 隆  
幼保連携型認定こども園 あすなろ

## 第2回 夜間保育ワーキング会議の開催

平成30年2月4日（日）東京都千代田区九段アルカディア市ヶ谷に於いて「第2回夜間保育ワーキング会議」が開催された。  
会長副会長、事務局をはじめ、全国夜間保育園連盟会員園から園長、主任保育士、保育士の10名が参加。安梅勅江教授及び研究者4名、サポーターとして筑波大学大学院生・研究生15名、合計29名の参加となった。

今回は第1回会議で出された2点の項目について意見交換を行った。1つは、「質の高い夜間保育の普遍化に向けたシステム構築」に向けて、(1) 質の高い保育を提げないポイント、(2) 質の高い保育を普及していくためのアイデア」である。  
2つ目は、ベビーホテルおよび追跡調査の調査項目について資料に沿って検討した。資料1「保育等の



子育て支援サービスに関する「おたずね」資料15「保育環境評価」資料16「よりよい保育の実現に向けたおたずね（養育者）」資料16「生活と健康についておたずね（卒園児）」  
今後の予定は、調査表を修正し共有できるようにすること、厚生労働省の公募に合わせて全国夜間保育園連盟ワーキングチームの設置を進めていくことを確認した。  
酒井義秀

## 編集後記

5月の連休を迎える頃になると、新入園児の泣き声もまばらになり、園も落ち着きを取り戻しますが、事務方は決算、理事会等に追われる毎日です。  
さて、広報部がなくなり、広報誌は役員会預かりとなった関係で、発行に苦労しています。  
でも、認可夜間保育園の存在を、広く社会に発信していかねればなりません。  
認可夜間保育園の意義を、広く社会に理解してもらわなければなりません。  
認可夜間保育園に対する偏見や誤解は、解消していかねばなりません。  
映画「夜間もやってる保育園」は、その意味で、大きな役割を果たしています。皆様もご協力を！

## 夜間保育制度の確立を求める意見書を提出

3月1日、第2回『幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会』のヒアリングに、エイビイシイ保育園の片野清美園長と天久薫連盟会長が出席しました。先ず、片野園長が自園の現状と、無償化の対象範囲について「認可保育園に入所できない子どもたちが認可外保育施設を利用しているように、認可夜間保育園に入所できない子どもたちがベビーホテルを利用している。すべての子どもは等しく健やかに成長・発達する権利を有し、すべての子どもは等しく教育を受ける権利を有するのだから、教育の無償化をするなら、ベビーホテルの子どもたちも等しくその対象とならなければならないと思う」との意見を述べ、続いて、天久会長がベビーホテル対策として下記の意見（付記別紙省略）を述べています。

平成30年3月1日

### 「ベビーホテル対策」として夜間保育制度の確立を求める意見書 ～『夜間の保育所待機児童』の解消に向けて～

全国夜間保育園連盟  
会長 天久 薫

無認可であるベビーホテルの在所児童は、認可の夜間保育所の不足によって生じる。

その数は、平成28年3月31日現在、30,121人（1,579カ所）。

いわゆる保育所待機児童数は、平成28年4月1日現在、23,553人。

#### 1. ベビーホテルの課題

社会問題化したベビーホテル対策として、1981年、認可夜間保育所が制度化されたが、37年経過した現在でも全国でわずかに80数カ所。一方、ベビーホテルは着実に増加し、自治体に届けられたものだけでも、この20年で3倍以上の1,500カ所を超える（\*1）。ベビーホテルは夜間保育の主役の座にあるが、設備等は格段に劣っており、特に保育士の絶対数の不足が致命的である。なぜ認可保育所に比べて保育士が少ないのか。ベビーホテルは公的補助金がほとんどなく、保護者の保育料だけで運営しているから、人件費を圧縮せざるを得ない（\*2）。この課題は1980年代と同じままで、何ら解決されていない。

#### 2. 認可夜間保育所の課題

認可夜間保育所はなぜ増えないのか。認可夜間保育所は、多様化する勤務形態に対応するため創設されたので、当然のことながら開所時間が夜間に及び、長時間になる。全夜間保育所の平均保育時間は16.5時間、一般保育所は13時間未満が多い。11時間開所の保育所で24時間のベビーホテルに対抗すること自体が、既にならざるを得ない。延長保育は、オプションであるため補助額も少なく、長くなればなるほど経営は圧迫される。しかも、夜間加算は低額（\*3）である。よって、園にも職員にも苦勞ばかり多く、メリットがない（\*4）。

#### 3. 国・市町村の課題と対策

国・市町村の課題は、ベビーホテルの実態を的確に把握していないことである。ベビーホテルが存在する自治体においても、夜間保育に関する適切なニーズ調査すら行われていない。これは、必要な子どもに良質かつ適切な保育を提供することを自治体の責務とした子ども・子育て支援法の理念に反し、視点を変えれば自治体のネグレクトである。

この状況下において、利用する保護者の半数程度はサラリーマンである認可夜間保育所は、夜間・長時間勤務、変則勤務、単親家庭、貧困、外国籍の家庭等、手厚いケアや配慮を必要とする現代的福祉課題の受け皿となっている。

従来、夜間保育は子どもの成長・発達に悪影響を及ぼすとの誤解があったが、三菱財団・福祉医療機構等からの助成による長年の調査・研究（現筑波大学院安梅勅江教授チーム\*5）により、質の担保された夜間保育は子どもにとって好影響を及ぼすとの結果を得ている。

よって、国は、先ずベビーホテルの実態を調査し、ベビーホテルの子どもたちのニーズを把握・分析して、およそ40年前に設定された認可夜間保育所の前時代的な開所時間を見直し、適切な開所時間に比例した新単価を設定したり、夜間加算を増額する（\*6）など、ベビーホテル対策の名にふさわしい夜間保育制度の確立が、今まさに求められている。